

第23回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和7年4月25日 16時00分開会 ～ 16時30分閉会

2. 開催場所 恵庭市役所 3階 301・302会議室

3. 出欠状況（出席委員15名）

1番	職務代理者	小寺 和雄	出席	議事録署名員
2番		姉崎 敏一	出席	議事録署名員
3番		橋本 佳文	出席	
4番		中島 和彦	出席	
5番		大岩 則子	出席	
6番		小山内 洋美	出席	
7番		工藤 伸一	出席	
8番		坂本 孝之	出席	
9番		西野 和文	出席	
10番		平野 貴史	出席	
11番		寺澤 順一	出席	
12番		中村 孝之	出席	
13番		田中 浩巳	出席	
14番		澤永 英樹	出席	
15番	会 長	西口 雅樹	出席	

4. 協議事項

- 報告第1号 委員会業務報告について
- 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 報告第3号 現地目証明願の会長専決処分について
- 議案第1号 現地目証明願について
- 議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について（知事処分）
- 議案第4号 農用地利用集積計画の決定について

5. 参与した職員

農業委員会事務局

局長	西中	紀和
次長	市川	忠志
主査	松野	優一
	大高	慶寛
	瀬川	和也

6. 議事内容

事務局長： 只今より第23回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。
4月より新体制となります。委員の皆様よろしくお願いたします。
本日の出席者数ですが、定足数に達しておりますことを報告いたします。
それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長： 皆さん、お疲れ様でございます。
天気が安定しないなかで農作業が思うように進まず、皆さんイライラされていることと思いますが、少しでも気持ちに余裕を持って農作業や諸事業などに参加していただければと思っています。
本日の総会も皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと思ます。よろしくお願いたします。

事務局長： ありがとうございます。
恵庭市農業委員会会議規則第5条第3項により、これからの議事進行については、会長にお願いしたいと思ます。

会 長： それでは、日程1「議事録署名員の指名について」恵庭市農業委員会会議規則第4条に基づき、議事録署名員の指名を行います。
1番 小寺委員、2番 姉崎委員を指名します。よろしくお願いたします。
続きまして、日程2「議事日程について」事務局より説明願います。

事務局長： それでは、「議事日程について」ご説明いたします。
議案書の表紙裏面の日程表をご覧ください。
本日、提案されました案件の概要につきましてご説明させていただきます。本日の案件は、報告案件が3件、議案案件が4件となります。
はじめに、報告案件についてであります、
日程3 報告第1号は、令和7年3月28日から令和7年4月24日までの委員会業務報告となります。

日程4 報告第2号は、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、相続が3件

日程5 報告第3号は、現地目証明願の会長専決処分について 3件

次に、議案案件についてであります、

日程6 議案第1号は、現地目証明願について 1件

日程7 議案第2号は、農地法第18条第6項の規定による通知について 4件

日程8 議案第3号は、農地法第4条の規定による許可申請について 1件

日程9 議案第4号は、農用地利用集積等促進計画について 13件以上、議事の概要について、簡単ではありますがご説明いたしました。何卒、ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。このとおりに取り進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

報告第1号 委員会業務報告について

会 長： 日程3、報告第1号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局長： 報告第1号「委員会業務報告について」ご報告いたします。
令和7年3月28日から4月24日までの業務報告となります。

3月28日 第22回恵庭市農業委員会総会

4月1日 農業委員会職員辞令交付式

4月2日 現地調査を和光町・黄金北で実施

4月10日 現地調査を北柏木町で実施

4月17日 現地調査を上山口・島松沢で実施

4月18日 令和7年度石狩地方農業委員会連合会定期総会

令和7年度地区別農業委員会会長・事務局長会議

4月23日 恵庭地区農用地利用計画拡大会議
以上、委員会業務報告とさせていただきます。

会長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各委員： 異議なし。

会長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

会長： 日程4、報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局より説明願います。

事務局： 報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」このことについて、下記のとおり届出があったので報告いたします。

番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、田と畑、面積、[REDACTED]、権利の取得日、[REDACTED]、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、[REDACTED]に届出されております。

番号2、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、畑、面積、[REDACTED]、権利の取得日、[REDACTED]、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、[REDACTED]に届出されております。

番号3、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、田と雑種地、現況、田、面積、[REDACTED]、権利の取得日、[REDACTED]、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、[REDACTED]に届出されております。

以上、3件の届出がありましたので報告いたします。

会長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各委員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第 3 号 現地目証明願の会長専決処分について

会 長： 日程 5、報告第 3 号「現地目証明願の会長専決処分について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第 3 号「現地目証明願の会長専決処分について」
このことについて、下記のとおり専決処分を行ったので報告いたします。
番号 1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、申請、宅地、認定、非農地、[REDACTED]、利用状況、住宅建築済、所有者、証明願出者共に、[REDACTED]の[REDACTED]さん、現地調査は、令和 7 年 4 月 2 日に小山内委員と事務局で実施しております。
番号 2、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、申請、宅地、認定、非農地、[REDACTED]、利用状況、更地、所有者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、証明願出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、現地調査は、令和 7 年 4 月 2 日に小山内委員と事務局で実施しております。
番号 3、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、申請、宅地、認定、非農地、[REDACTED]、利用状況、更地、所有者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、証明願出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、現地調査は、令和 7 年 4 月 10 日に大岩委員と事務局で実施しております。
以上、3 件の専決処分を行いましたので報告いたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

議案第 1 号 現地目証明願について

会 長： 日程 6、議案第 1 号「現地目証明願について」事務局より説明願います。

事務局： 議案第1号「現地目証明願について」

このことについて、下記のとおり申請があったので証明してよろしいか伺います。番号1、土地の所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、田、申請、雑種地、認定、非農地、面積、[REDACTED]、利用状況、通路、所有者、[REDACTED]の[REDACTED]、証明願出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、現地調査、令和7年4月17日に西口会長小寺代行、田中委員、事務局で実施しております。

場所につきましては、地図番号1番、所在地は[REDACTED]に位置しています。当該値は、公共道路に面した道路で奥にある農家住宅に繋がる通路となっています。

以上、1件についてご審議賜りますようお願い申し上げます。

会長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各委員： 異議なし。

会長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

会長： 日程7、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局より説明願います。

事務局： 議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」

農地法第18条第6項の規定により、提出のあった賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認を求めます。

番号1、2土地の所在、地番、[REDACTED]、地目、畑、面積、[REDACTED]、借主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、道央農業振興公社を仲介し、[REDACTED]の[REDACTED]が借りていたものでございます。契約期間は、[REDACTED]から[REDACTED]でしたが[REDACTED]に合意解約が成立しています。解約理由につきましては、[REDACTED]のためであります。

番号3.4番、土地の所在、地番、[REDACTED]、地目、田、面積、[REDACTED]、借主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、道央農業振興公社

を仲介し、[]の[]さんが借りていたものでございます。契約期間は、[]から[]でしたが[]に合意解約が成立しています。解約理由につきましては、[]のためであります。

以上、2件についてご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について（知事処分）

会 長： 日程8、議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について（知事処分）」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について（知事処分）」このことについて、下記のとおり申請があったので意見を問う。
番号1、所在、地番、[]、地目、公簿、現況共に、田、面積、[]、転用目的、農業用機械格納庫の建築及び屋外作業場の設置、権利区分、所有権、申請者、[]の[]さん、現地調査ですが、西口会長、小寺代行、田中委員、事務局で令和7年4月17日に実施しております。場所につきましては、地図番号2番、[]の斜線の土地となります。次ページ以降、2の2から2の5につきましては、求積図及び建物の図面等となっております。
以上、1件の申請がありましたので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

議案第 4 号 農用地利用集積等促進計画の決定について

会 長： 日程 9 議案第 4 号「農用地利用集積等促進計画について」ですが、農業委員会等に関する法律第 31 条による議事参与の制限につき、該当委員の案件の際は、退席を願いますので、ご了承ください。

番号 1 番 2 番は、中村委員の案件となりますので、中村委員は退席願います。

(中村委員退席後)

それでは、番号 1 番 2 番について、事務局から説明願います。

事 務 局： 議案第 4 号「農用地利用集積等促進計画の決定について」

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、恵庭市等が作成した農用地利用集積等促進計画案のうち、中間管理事業に係る意見ならびに売買等事業に係る計画作成要請についての決定を求めます。

番号 1 番、2 番、貸主、 の さん、北海道農業公社を仲介し、借主、 の さん、土地の所在、地番、 、地目、公簿、宅地と畑、現況、畑、面積、 、利用権設定等の内容、普通畑、利用権の終期は、 。

地図番号 3 番、 の斜線の土地となっております。

利用権設定を受けるものは、農地中間管理事業の推進に係る法律第 18 条第 5 項第 2 号並びに 3 号の規定等要件を満たしている農業経営者でございます。以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

(中村委員、入室・着席後)

次に、番号 13 番は、中島委員の案件となりますので、中島委員は退席願います。

(中島委員、退席後)

それでは、番号 13 番について、事務局から説明願います。

それでは、残りの案件について事務局より一括して説明願います。

事務局： 売買等事業の件について番号 13 番、所有権の移転する者は、
、所有権の移転を受ける者は の さん、土地の所在、地番は、
、地目、公簿、現況共に、田、面積、
、利用権設定等の時期は、。

地図番号 9 番、 の斜線の土地となっております。

利用権設定を受けるものは、農地中間管理事業の推進に係る法律第 18 条第 5 項第 2 号並びに 3 号の規定等要件を満たしている農業経営者でございます。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。
(質問なし)

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり、承認されました。
(中島委員、入室・着席後)

それでは、残りの案件について事務局より一括して説明願います。

事務局： 番号 3 番、4 番、貸主、 の さん、北海道農業公社を仲介し、
借主、 の さん、土地の所在、地番は、
、地目、公簿、現況共に、田と畑、面積、
、利用権設定等の
内容、転作田、普通畑、利用権の終期は、 です。

地図番号 4、 の斜線の土地となっております。

番号 5 番、6 番、貸主、 の さん、北海道農業公社を仲介し、
借主、 の さん、土地の所在、地番、
、地目、公簿、現況共に、田、面積、
、利用権設定等の
内容、転作田、利用権の終期は、 です。

地図番号 5、 の斜線の土地となっております。

番号 7 番、8 番、貸主、 の さん、北海道農業公社を仲介し、
借主、 の さん、土地の所在、地番、
、地目、公簿、現況共に、田、面積、
、利用権設定等の内容、
転作田、利用権の終期は、 です。

地図番号 6、 の斜線の土地となっております。

番号9番、10番、貸主、[]の[]さん、北海道農業公社を仲介し、借主、[]の[]さん、土地の所在、地番、[]、地目、公簿、現況共に、田、面積、[]、利用権設定等の内容、転作田、利用権の終期は、[]です。

地図番号7、[]の斜線の土地となっております。

番号11番、12番、貸主、[]の[]さん、北海道農業公社を仲介し、借主、[]の[]さん、土地の所在、地番、[]、地目、公簿、田と畑と山林、現況、田、畑、面積、[]、利用権設定等の内容、転作田、普通畑、利用権の終期は、[]です。

こちらは地図が2枚に分かれています。地図番号8-1は、[]になっております。[]の斜線の土地となっております。

地図番号8-2は、[]となっております。[]の斜線の土地となっております。

以上、利用権設定を受けるものは、農地中間管理事業の推進に係る法律第18条第5項第2号並びに3号の規定等要件を満たしている農業経営者でございます。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会長： 只今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。

(質問なし)

ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

これで本日付議されました案件はすべて終了いたしました。

その他、全体を通して何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

(意見無し)

無ければ、その他で事務局からの連絡事項をお願いします

事務局： まず、最初に毎月報告しています。新市街地拡大に伴う今後の農地の動向について、2点あります。

前回の総会時に報告させていただきました令和3年版「恵庭市都市計画マスタープラン」の見直しをしました令和7年改正版が3月28日にホームページに掲載されました。また4月1日より都市計画マスタープランの見直しにより新市街地開発を推進するためにまちづくり拠点整備室から新市街地業務を経済部に移管しまして経済振興室が新たに設置されました。

直近の情報としては以上です。今後、何か進展がありましたら報告させていただきます。

次回の総会開催は、5月30日（金）9:30からとなります。場所は市民会館1階の第1会議室になります。以上になります。

会 長： 他になければ会議を終了したいと思います。ご意見ありませんか。

（意見無し）

無ければ、第23回恵庭市農業委員会総会終了いたします。

お疲れ様でした。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会 長 _____

議事録署名委員 1 番 委 員 _____

議事録署名委員 2 番 委 員 _____